

# お知らせ

## まちのデータ

(平成27年12月31日現在)

|          |         |             |               |
|----------|---------|-------------|---------------|
| 人口       | 27,286人 | 交通事故発生件数    | 52-5384       |
| 男        | 12,828人 | (12月中、物損含む) | 52-7855       |
| 女        | 14,458人 | 有田川町 54件    | 52-4882       |
| 10,435世帯 |         | 死者0人 負傷5人   | 52-3055       |
|          |         | 湯浅警察署調べ     | 52-5474       |
|          |         |             | 090-7966-1697 |
|          |         |             | 52-8744       |



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

23-0001 張絡張張  
22-0351 所所所所課  
22-0254 出連出出出  
26-0001 山生郷諭  
52-5356 城粟五安水  
52-4730 ALEC (アレック)

環境セックタ一 52-5384  
プラスチック収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 田聖苑 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター 090-7966-1697  
52-8744

### 相談

#### 一日行政相談所

- 2月18日(木)
- 五郷地区生活改善センター
- 9時～11時30分
- 清水会館和室
- 13時～15時30分

#### 清水行政局総務政策室

#### 戦傷病者・戦没者相談員

戦傷病者および戦没者のご遺族の福祉の向上を図るため、相談員制度が設けられています。  
この度、次の方が厚生労働大臣から相談員としての業務が委託されました。

#### 戦傷病者相談員

(平成27年10月1日～)  
平成29年9月30日)

- 佐曾廣氏
- 松下忠良氏
- 戦没者遺族相談員

(平成27年10月1日～)  
平成29年9月30日)

- 貝野征男氏

#### 金屋庁舎やすらぎ福祉課

### 福祉

#### 障害者等用駐車区画の適正利用にご協力を

障害のある方などのための駐車区画を適正にご利用いただくため、県が利用証を発行する制度が平成28年1月から始まりました。

対象となる駐車場は、公共施設など不特定多数の方が利用する施設の駐車場のうち、制度の対象として県に登録された障害者等用駐車区画(登録障害者等用駐車区画)です。

登録障害者等用駐車区画として標示されている場所に駐車する場合は、和歌山県が発行する「障害者等用駐車区画利用証」または公安委員会が発行する「駐車禁止除外指定車標章」を提示する必要があります。

#### 「利用証」とは

登録障害者等用駐車区画に駐車する際に必要な利用証で県が発行します。ただし、すでに公安委員会が発行する「駐車禁止除外指定車標章」をお持ちの場合は利用証として代用できます。

なお、和歌山県で交付した利用証は、他府県における同様の制度の駐車区画でも利用できます。

- 公共施設・商業施設などの所有者・管理者の皆様へ

#### 「和歌山県障害者等用駐車区画利用証制度」に対する区画登録のお願い

本制度の趣旨をご理解いただき、駐車区画の登録にご協力をお願いします。

利用証の申込み・区画の登録について詳しくは、和歌山県障害福祉課ホームページをご覧ください。

#### 問合せ和歌山県障害福祉課

☎ 0737-432-4111  
ホームページ  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/riyosho>

#### 栄養教室

#### 「調味料を変えればカラダが変わる」第2回「出汁」

カラダをきれいに、元気にする出汁を賢くつかいこなそう!

- 日時/2月22日(月) 10時～12時
- 場所/金屋文化保健センター
- 参加費/無料
- 持ち物/エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

#### 問合せ金屋庁舎健康推進課